

令和6年度 第1回福祉・住宅連携会議

「ともに繋ぎ、ともに生きる」

日時 令和6年 **10月30日**(水)
午後1時30分～4時

場所 福島市「こむこむ」わいわいホール
〒960-8044 福島市早稲町1-1
☎024-524-3131

無料

定員
140名

令和6年度福島県統計調査資料によると、本県の高齢化率は34%に近づいており、高齢者等の方々、住み慣れた地域の中で安心して住み続けられる環境を整えることが喫緊の課題となっております。

その課題解決のために、福祉・住宅に係る官民の連携が不可欠であり、当協議会では、従前より福祉と住宅の連携を図るための会議やセミナーを開催してまいりました。今回は、今年6月5日に公布された住宅セーフティネット法の一部改正の概要と主な改正のひとつである市町村による居住支援協議会設置の努力義務化への対応について国、居住支援団体、自治体において住宅確保要配慮者^{*}の安定居住に直接携わっているの方々からの御講演に加え、居住支援の中心的役割を担う居住支援法人と連携した事業を実施している自治体・居住支援法人の方から御講演を頂戴し、住宅確保要配慮者の安定居住に向けた支援のあり方について、行政機関、福祉・住宅団体始め県民の皆様と共に考える機会として、下記により連携会議を開催いたします。是非、ご参加ください。

^{*}高齢者、低額所得者、子育て世帯、障がい者、被災者等の住宅の確保に特に配慮を要する者

講演 午後1時40分～4時

講演 1 福祉と住宅の連携による居住支援
～令和6年度 改正住宅セーフティネット法の概要について～

国土交通省東北地方整備局 住宅調整官
岡野 大志 氏

講演 2 居住支援協議会は なかまづくりの場

(公社)かながわ住まいまちづくり協会 事業部 担当部長
入原 修一 氏

講演 3 厚木市の居住支援の現況と
これからについて

神奈川県厚木市 都市みらい部住宅課 主査
古賤 有香 氏

講演 4 いのちを守る。老朽住宅からの移転
～居住支援法人と所有者の連携による移転支援業務の必要性～

福島県福島市 住宅政策課 課長補佐
佐々木 大輔 氏
一般社団法人fukucier(ふくしえる)理事長
小林 しのぶ 氏

申込方法

裏面のFAX申込書(メール送信可)でお申込みください。

- 主催：福島県/福島県居住支援協議会
- 共催：福島県社会福祉協議会/(公社)福島県宅地建物取引業協会/(公社)全日本不動産協会福島県本部/福島県賃貸住宅経営者協会/いわき賃貸住宅経営者協会/(公財)日本賃貸住宅管理協会福島県支部
- お申込み・お問い合わせ
事務局 福島県居住支援協議会(福島県耐震化・リフォーム等推進協議会) TEL.024-563-6213
〒960-8061 福島市五月町4-25 FAX.024-529-5274



講演者プロフィール

講演 1

国土交通省東北地方整備局 住宅調整官
岡野 大志 氏



平成21年に国土交通省に入省。これまで、建築構造基準の策定や違反建築物への対応、建設現場への新技術導入のほか、公営住宅の整備支援などに携わる。

令和6年7月より現職。東北地方における居住支援や公営住宅等の住宅セーフティネット施策の推進のほか、空き家対策、住宅・建築物の耐震化・省エネ化、市街地再開発などを担当。

講演 2

(公社)かながわ住まいまちづくり協会
事業部 担当部長
入原 修一 氏



居住支援法人として高齢者等の住まい探し相談に応じているほか、神奈川県居住支援協議会と鎌倉市居住支援協議会、相模原市居住支援協議会(経理のみ)の事務局業務も担当しています。

テニス・スキーが趣味でした。好きな食べ物は、福島の桃です。

講演 3

神奈川県厚木市 都市みらい部住宅課 主査
古賤 有香 氏



平成20年4月に厚木市に入庁。市民課、学校給食課配属ののち、令和元年度から住宅課で居住支援担当業務に従事。

居住支援担当として相談を受ける中で、居住支援協議会設立の必要性を感じ、令和4年度末に厚木市居住支援協議会設立。令和5年度から事務局として居住支援の更なる普及に取り組んでいる。

趣味: 登山、ランニング 好きな食べ物: ソースカツ丼

講演 4

福島県福島市 住宅政策課 課長補佐
佐々木 大輔 氏
一般社団法人fukucier(ふくしえる)理事長
小林 しのぶ 氏



【福島市 佐々木 大輔 氏】

平成11年採用、令和5年4月より現職。マンション管理の適正化や住宅の耐震化、若者世帯向けの住宅セーフティネット、市営住宅のリノベーションなどを担当。

【ふくしえる 小林 しのぶ 氏】

主任介護支援専門員・介護福祉士・社会福祉士・公認心理師。福島県広域で、介護や支援の必要な方とアクティブシニアや子育て中のお母さん等を繋いでいる。福島県住宅確保要配慮者居住支援法人として活動中。

FAX申込書(をPDFとしてメール送信可)

申込締切日/令和6年10月18日(金)

必要事項をご記入の上、下記FAX番号または(メールアドレス)にお送りください。複数のお申込みの場合は、代表者名を記載し、合計人数をご記入ください。

お名前[代表者名]	申込人数
ご所属[会社・団体名]	電話番号[代表者]
当てはまる所属に☑印を付けてください。	
<input type="checkbox"/> 行政機関[福祉部門]	<input type="checkbox"/> 行政機関[建築部門]
<input type="checkbox"/> 包括支援センター	<input type="checkbox"/> 居住支援法人
<input type="checkbox"/> 医療関係	<input type="checkbox"/> 介護・救護施設
<input type="checkbox"/> 弁護士・行政書士等	<input type="checkbox"/> その他[]
<input type="checkbox"/> 行政機関[避難者支援部門]	<input type="checkbox"/> 支援団体[NPO・相談センター等]
<input type="checkbox"/> 社会福祉協議会	<input type="checkbox"/> 住宅事業者
<input type="checkbox"/> 民生委員	<input type="checkbox"/> 不動産事業者

受講票は発行致しませんので、直接会場にお越しください。(県庁駐車場利用の場合、無料処理いたします。)

※お知らせいただいた個人情報は、今回の会議および、ご案内にのみ使用し、それ以外の目的で使用することはありません。

送信先 FAX.024-529-5274

メール info@fukushima-kyojushien.jp